



2024年 5月21日
第176号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



検証!

テンポラリー「安全研修」の真相 Part.5

JR東労組横浜地本は、川崎統括センターにおけるテンポラリースタッフに対する「安全研修」について、労基署（5月7日）への相談と横浜地本推薦議員等懇談会の仲間である牧山ひろえ参議院議員との意見交換会（5月14日）をおこなってきました。

【労働基準監督署の見解】

■過半数代表者選に対する自由意志の侵害である。

そういえば1月16日に貼り出された会社掲示に・・・

「特に、投票の秘密の確保は重要であり、過半数代表者の選出に際して、特定の候補者への投票を強要されることや、投票行動を非難されたり、事前・事後にかかわらず、投票内容について他の社員から執拗に読取される等、社員一人ひとりの自由意思の表明を制約しかねない行為については、法令の旨からも決して許されるものではありません。」と書かれていました。



【牧山参議院議員との意見交換】

□経団連が打ち出す「労使協創協議制」は、社友会に労働協約締結や便宜供与など労働組合と同じ権限を与えるものであり、法制化されれば過半数をもたない労働組合は潰される。

□大手企業で過半数代表者選をやっているのはJR東日本だけであり、JR東日本を意識した「労使協創協議制」である。

□JR東日本における過半数代表者選では勤務時間内での候補者推薦ビラの作成指示や投票用紙のナンバリングなど使用者の意向を入れた候補者の擁立と言わざるを得ない事象が多数発生しており団体交渉を通じて都度指摘してきた。

□今回の川崎統括センターにおけるテンポラリースタッフを対象とした「安全研修」はその一つであり、この研修は現行の過半数代表者と次期過半数代表者立候補予定者によってつくられ、対立候補となるJR東労組を批判し、雇用をチラつかせた悪質なものである。

□牧山参議院議員が問題視している、過半数代表者の選出について、実態はこの様なものであり、「労使協創協議制」を法制化してはならない。



4月12日「緊急申し入れ」の団体交渉が未だ開催されず！早期の開催を求める！

川崎統括センターだけの問題ではない！

会社のねらいを議論し、職場からチェック体制を強化しよう！